

前島航路の運賃改定について

住民の皆様へ

令和4年4月1日（金）より、奈留島～前島航路の運賃を下表のとおり、変更いたします。

今後とも、奈留島～前島航路の地域公共交通サービスが将来にわたり安定的に提供できるよう、地域の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【奈留島～前島航路における令和4年4月1日以降の運賃一覧】

○片道乗船券

	奈留島～笠松	笠松～前島	前島～奈留島
片道乗船運賃 (小児運賃)	220 円 (110 円)	220 円 (110 円)	220 円 (110 円)
割引運賃(注1)	150 円 (80 円)	140 円 (70 円)	—

注1：割引運賃とは、特定有人国境離島法の運賃低廉化事業により軽減された運賃。

○回数券（11枚つづり）

	奈留島～笠松	笠松～前島	前島～奈留島
回数券料金 (小児料金)	2,200 円 (1,100 円)	2,200 円 (1,100 円)	2,200 円 (1,100 円)

※回数券の通用期間は、発行日から2か月以内とする。

○奈留島～笠松間 往復乗船券

	奈留島～笠松
往復乗船運賃 (小児運賃)	360 円 (180 円)

※往復乗船券の通用期間は、発行日から2週間以内とする。

●問合せ先：五島市奈留支所地域振興班 電話 64-3117